居住7年目を迎えた陸前高田の仮設住宅における被災者の暮らし

宮城 孝

陸前高田地域再生支援研究プロジェクト研究代表・法政大学

1. 陸前高田地域再生支援研究プロジェクトの調査活動について

本プロジェクトは、2011年5月から陸前高田市において、被災住民自身が地域の再生、生活再建に向けて その課題を話し合い、主体的な取り組みを行うことを支援してきている。そして、仮設住宅および被災地域 におけるコミュニティの形成のあり方を共に模索しながら、今後の復興における地域再生のモデルづくりに 寄与することを目的として、今日まで活動を続けてきている。

2017年8月4日から7日、18日から21日を中心に、法政大学、明治大学、工学院大学などの教員・学生等述べ35名が参加して、陸前高田市内の37ヶ所と気仙郡住田町の2ヶ所の仮設住宅団地を訪問した。その結果、29ヶ所の仮設住宅団地の自治会長さん等の協力を得て、その状況をうかがうことができた。インタビューを実施しなかった仮設住宅団地の中には、米崎、小友、広田地区などですでに入居者がいない状況で、今年度中に解体・撤去が予定されている団地もある。この調査は、2011年から7回目の調査になる。

本調査研究に関する倫理上の配慮に関する一連の手続きについて、事前に法政大学大学院人間社会研究科研究倫理委員会に審査を申請し、承認を得ている。(2017 年 8 月 法政大学人間社会研究科研究倫理委員会 170102_2 号)

2. 応急仮設住宅の撤去・集約化の基本方針(改訂版)の公表と自治会役員等居住者の声

1) 撤去・集約化の基本方針(改訂版)への自治会役員等居住者の声

陸前高田市は、平成30(2018)年4月以降に市内応急仮設住宅に係る「特定延長」が導入される見込みとなったことを踏まえ、平成29(2017)年6月に「応急仮設住宅の撤去・集約化の基本方針(改訂版)」を公表している。これは、市内外の応急仮設住宅及びみなし仮設住宅等に入居されている世帯を対象に、平成28(2016)年8月5日~8月31日にかけて、住宅再建に関する最終確認調査を実施し、その取りまとめ結果を踏まえたものとされている。

この平成29(2017)年6月に公表された陸前高田市の仮設住宅の撤去・集約化の基本方針(改訂版)について、 今回の自治会役員等へのインタビュー調査における反応は、大きく二つに分かれている。

今年度中に撤去・解体される予定の団地のある自治会長は、「一般住民たちは戸惑いもあるが、自治会長個人は震災から6年も経っており、いつまでも仮設の生活が続くことはよくないとも考えており、仕方がないと考えている。」また、「小学生に早く校庭を返したい思いがあるため不満はない。」、「仮設にいれば家賃がタダだから長居していると思われがちなので、今回の手続きで個々の事情がはっきりして良い。」と、好意的に受け止める声もある。

また、自治会長のインタビューからは、すでに転居しているにも関わらず、鍵を返却しないまま使用して

いる住戸があり、その対応に負担を感じている声も多く、その点で、「特定延長」の措置により、このような 状況が解消されることも好意的な受け止めの背景にあると考えられる。

その一方、特に今回の方針によって、平成31年度から今年度中の解体・撤去と2年前倒しになった仮設では、「新聞報道により初めて当初の平成31年度末の撤去が平成29年度末になることを知り、呆然とし言葉が出なかった。」、さらに、「市役所から正式に説明がなく、7月に行われた市役所の説明会に参加し、そこで、正式に平成29年度末に撤去すると説明を受けた。」と、その手続きや説明のあり方に対しての強い不満の声があった。

ある女性の自治会長は、仕事や子どもの世話等で忙しく、市の説明会に出席できず、仮設住宅から仮設住宅に転居する費用が支出されることも知らない状況であった。

突然2年前倒しになったことを新聞報道で知った居住者の立場から考えると、驚きと戸惑いが生じるのは 当然のことと言える。市は、7月に地域単位に説明会を開催しているが、特に2年前倒しをする仮設住宅に ついては、方針を変更する前に、個別的に自治会を通して居住者の声や意見を聴取すべきであったと言える。 また、9月解体予定とされている仮設住宅の居住者もそれぞれ最終的な転出先の目途はたっていても、その 完成が遅延している居住者が複数おり、当面どこに移動しなければいけないのか、行政からの指示を待って いる状態の仮設住宅もあった.

2) 求められる団地ごとのていねいな説明

さらに、今年度中の解体・撤去、そして他の仮設住宅に移転することについて、「自治会役員はじめ、居住者は、高田町の高台や今泉の高台に住宅再建する人が多く、平成30年3月までに住宅は完成することは日程的に厳しく、当初の予定より、2年早まり急な変更であり、事前に居住者の要望や意見を聞いておらず、怒り心頭である。」また、「災害公営などに転居する人の様子を見ているが、高齢者で荷物も多く、非常に苦労している様子を見ている。仮設から仮設へ移っても、短期間であり、引っ越しを繰り返すことは身体的にも精神的にも非常に負担を感じる。」、「ここまで待ったのだから最終移転先が完成するまで仮設住宅全体として居住延長を認めてもらうよう市に自治会として働きかけるつもりである。」となるべく、引っ越しを繰り返さないように撤去の期間を延長して欲しいという強い声があった。また、民有地に建てられている仮設団地の自治会長さんらは、「地主さんからは被災者の皆様のためにまだ今後も十分待てます、と言われているので、住み続けることは不可能ではない。」との声もあった。

市の基本方針にも、詳細は、解体・撤去の対象団地の説明会の際に知らせるとしているが、仮設住宅によって状況は異なっており、特に平成29年度末に撤去予定の役員は、仮設住宅団地単位の説明会を強く望んでいた。また、仮設住宅内に住む市役所の職員も情報を把握しておらず、市役所内の情報の共有化を望んでいた。

また、平成30年度、31年度も残る仮設住宅の自治会長さんからは、「いつまで仮設にいられるか不安であり、また他の仮設から転居してくる可能性もあり、どのような状況になるか行政に情報を提供してほしい。」との声もあり、基本方針の改訂による影響は、平成30年度以降存続する仮設住宅にも影響があり、その点も今後ていねいな説明が求められる。

3. 7年目を迎えた仮設住宅における暮らしの概要

以下、今回の仮設住宅団地自治会長等へのインタビュー調査から、入居から7年目を迎えた陸前高田市と 気仙郡住田町の仮設住宅における暮らしの概要について、①地域別の居住状況、②この1年間の転出入の状 況、③高齢者や子どもなど配慮が必要な居住者の状況、④自治会活動などのコミュニティの状況などについ ての概要を報告することとする。

表1 今回の調査で自治会長が把握している仮設住宅団地の居住戸数

町名	調査団地数 団地数	住戸 総数	居住戸数 (被災世帯)	居住率 (%)
高田町	6/9	513	約 125	24.4%
竹駒町	6/6	272	104	38.2%
横田町	3/3	181	44	24.3%
気仙町	2/2	42	16	38.1%
米崎町	3/7	260	約 50	19.2%
広田町	1/2	198	10	5.0%
小友町	1/5	282	58	26.6%
矢作町	5/5	153	45	29.4%
計	27/39	1,901	452	23.8%
住田町	2/2	69	26	37.7%
合計	29/41	1,970	478	24.3%

(2017年8月現在)

著者紹介

宮城 孝 (みやしろたかし) 法政大学現代福祉学部教授, 専門は地域福祉論、2011 年 5 月より陸前高田地域再生支援研究プロジェクトの研究代表として、陸前高田市内外の仮設住宅の調査や地域再生の支援に取り組んできている。

所属機関住所:〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 番地 法政大学多摩キャンパス E-Mail miyasiro@hosei.ac.jp

